

会 議 録

会 議 の 名 称	第 4 3 回新型コロナウイルス対策本部会議
開 催 日 時	令和 3 年 2 月 8 日午前 9 時 13 分から 9 時 22 分まで
開 催 場 所	上尾市役所議会棟 4 階理事者控室
本部長	上尾市長
本部長	副市長、教育長、市長政策室長、行政経営部長、総務部長、子ども未来部長、健康福祉部長、市民生活部長、環境経済部長、都市整備部長、消防長、上下水道部長、教育総務部長、学校教育部長
欠席者	議会事務局長
事務局	健康福祉部次長、健康増進課
内 容	<ul style="list-style-type: none">●2月2日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長と区域変更が決定された。●基本的対処方針の改訂があり、不要不急の外出・移動等の自粛は日中を含めたものとなっている。●埼玉県は2月8日以降の緊急事態措置等の中で、入院医療機関・入所系高齢者施設の従事者及び新規の入院・入所者に対し集中検査を実施することとした。●新型インフルエンザ等対策特別措置法および感染症法の一部改正が行われた。●市内における1月の陽性確認者数は、12月の約2倍となっている。緊急事態宣言後、現在は微減傾向となっている。 <p>【本部長コメント】</p> <ul style="list-style-type: none">●感染を減少させる流れを確かなものにするため、不要不急の外出自粛やマスクの着用など基本的な対策が大切である。●苦しい状況におかれている市民や事業者、厳しい環境の中で、医療や福祉の現場で働く方々に思いを寄せ、取り組みを進める。